



## バリアフリー 2012 ◆「福祉用具サービス計画」義務化により 走り出した 福祉用具サービスの質が問われる時代

2012年4月19～21日、バリアフリー 2012がインテックス大阪（大阪市住之江区）で開催された（3日間の述べ来場者数9万2千人超）。2012年4月1日からの、福祉用具サービス計画作成とモニタリング実施の義務化。この大きな転換点に、福祉用具のプロとしてどう臨むべきか。本会では、19日にシンポジウム「いま、福祉用具専門相談員に求められるもの」を開催。また19、21日には福祉用具サービス計画書を使った公開事例検討会を、20日にはワークショップ「多職種の連携によるリスクマネジメント」を行った。

### ふくせんシンポジウム 福祉用具サービス計画の義務化！ いま、福祉用具専門相談員に求められるもの

4/19

福祉用具サービス計画は、要支援・要介護のケアプランと密接に関連しており、レンタルの場合でも販売の場合でも、専門職としてPDCAサイクルの中で計画作成をしていくことになる。従来、福祉用具専門相談員のサービス担当者会議への出席は少ないといわれているが、今後はすべての福祉用具専門相談員が福祉用具サービス計画書を持ってサービス担当者会議に臨むことになる。



「これで福祉用具専門相談員もケアチームメンバーの1人として覚悟を持って現場に臨むこととなります。利用者や家族からの期待、ケアマネジャーからの期待、施策からの期待に福祉用具専門相談員がどう応えていくのか。大変重要な時期を迎えている今、福祉用具専門相談員に求められていることは何なのか、それを今日は皆さんと議論できればと思います」（白澤氏）。



◇コーディネーター◇  
白澤 政和 氏  
(しらすわまさかず)  
桜美林大学大学院老年学  
研究科教授

専門職として、幅広い知識と経験が求められる福祉用具専門相談員だが、全体的にレベルにバラつきがあることは否めない。保険があってサービスなしという状況にならないために、制度創設当初、福祉

用具専門相談員になるためのハードルをかなり下げたのが大きな要因のひとつであると山下氏は言う。

### “サービスとしての質” が問われる 歓迎すべきエポックメイキング

「中には福祉用具のことをよく勉強している人もいますが、特に福祉用具について勉強していなくても、政令で定められた他の資格を持っていれば、福祉用具専門相談員として仕事ができるという状況ができてしまったのです」（山下氏）。

そういった状況の中で専門職団体として誕生した全国福祉用具専門相談員協会は、2007年以降、会員および各方面の協力を得て、個別サービス計画の作成について積極的に働きかけてきた。その活動の中で、質の高いサービスをご利用者に提供するのには何の躊躇があるものかという流れができてきたの

である。その流れは、思いのほか早く国でも取り入れられることとなった。

しかし、こういった流れには、反発する事業者も出てくるのではないだろうか。その点について、山下氏の意見は少々手厳しい。

「質については、すでにある程度のレベルにいなければおかしい。(介護保険制度が施行されてから)

すでに猶予を10年ももらっているのだから。できない事業者はサービスを提供すべきではない、というくらいの考えで臨んでいただきたい。何かあって被害を被るのはご利用者です。福祉用具がこんなにも生活の助けとなり、こんなにも素晴らしいものだにご利用者に十分実感していただけるように働きかけるのは、我々が果たすべき役割。各団体・職種が連携をとりながら、できるだけ質の高いサービスの提供を目指していかなければなりません」(山下氏)。

### 各種サービスと専門職間の連携が自立支援型ケアマネジメントを実現する

福祉用具サービス計画の義務化は、利用者や連携を持つ関係者にとって、質の担保という意味で大きな意味を持つ。

「福祉用具における保険給付の在り方に関する検討会(平成23年5月)」では、福祉用具専門相談員の関与、ケアマネジメントの推進のほか、福祉用具専門相談員と介護支援専門員の研修カリキュラムの見直しが見直しが目標とされた。

介護支援専門員も医療や福祉用具についての認識を広げる必要があるということだが、すべての分野について専門的知識を持たなければならないのか、というところではない。サービス担当者会議で他の専門職の方々に意見を聞き、フィードバックして補ってあげればよい。

「ケアプランの中で、サービスの時間帯以外の自立支援を考えると、その方にあった福祉用具の活用は欠かせません。また、特に中重度の方の場合、介護負担を少しでも軽くするために、福祉用具の活用は大きな意味を持つと思います」(濱田氏)。



◇シンポジスト◇  
山下 一平 氏  
(やました いっぺい)  
一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会理事長

退院後のケアプランでは、かかりつけ医、看護職など、在宅での医療・介護スタッフに福祉用具専門相談員も加わることで、介護から福祉用具まで、トータルな自立にむけた流れができる。

「病院や施設ではいろいろな福祉用具を利用できたが、在宅ではどうなるのか。訪問看護職や介護職、OT、PT、ST、そして福祉用具専門相談員とも情報を共有する。介護支援専門員はその中継点として職責を果たしていかなければならないと実感しています」(濱田氏)。

### 連携体制の構築が安全なサービスとお互いのスキルアップに

内田氏は、平成23年度にふくせんが実施した、「福祉用具の事故防止を視点とした技術・連携研修事業」の中で行った研修会で講師を務めた。

訪問介護員と福祉用具専門相談員が、ご利用者の基本情報、ケアプラン、福祉用具サービス計画書などで得た情報から、福祉用具を安全に利用する

際の留意点について話し合い、その解決策を議論する、というもの。研修参加者の意見で共通していたのは、訪問介護員と福祉用具専門相談員との認識の違いに驚く声、意見や情報の交換が必要だという声だった。「なぜこの機能が必要なんだろう」「どうやって使うんだろう」と感じたことがある訪問介護員は多い。「福祉用具専門相談員と話すことで理解が深まった。普段は直接話す機会がないので、福祉用具サービス計画書があれば助かると思う」。

「訪問介護員の中には直行直帰の方もいます。訪問先へ行ったらいきなり福祉用具があった、という状況もあるでしょう。初見の福祉用具を使った場合の事故発生率はわかりませんが、事故に直結しそうなこと、ヒヤリとする状況があることを、この研修で皆さん再確認したのではないのでしょうか」(内田氏)。

ご利用者を取り巻く専門職は、ケアマネジャーを中心に連絡を取り合っているが、サービス担当者会議のみでは現場の訪問介護員が取り残されることも考えられる。

訪問介護員と福祉用具専門相談員の連携の在り方については、「福祉用具サービス計画書が訪問介護員まで届いて、福祉用具の導入理由や使い方を理解できること、訪問介護計画書が福祉用具専



◇シンポジスト◇  
内田 千恵子 氏  
(うちだ ちえこ)  
社団法人日本介護福祉士会副会長



◇シンポジスト◇  
濱田 和則 氏  
(はまだ かずのり)  
一般社団法人日本介護支援専門員協会副会長

門相談員まで届いて、福祉用具がどのように使われているかがわかること。つまりお互いのサービス計画書が双方で見られる状態が必要です。介護職は生活に視点をおいて支援していますから、福祉用具サービス計画書を見て新たな気づきがあるかもしれません。また、疑問があれば、直接連絡できる関係を築ければ、なお良いと思います」(内田氏)。

福祉用具専門相談員との情報交換によって訪問介護員が学ぶことは、連携強化とともに訪問介護員のスキルアップにもつながるのではないだろうか。

## 1枚の計画書がご利用者の安心とリスクマネジメントに

「ご利用者が介護保険を利用する入り口としては、福祉用具の利用と住宅改修が多い。この2つのみで在宅生活が可能になる人も多くいると思います」と話すのは、地域包括支援センターに勤務している濱村氏。

加齢による筋力低下や病気による半身麻痺があっても、多くの方は自分のことは自分でしていきたいと思っている。「自分でできることを支える」。それが福祉用具だけですめば、モノの力を借りるだけでいい。人の手は、モノの力を借りて頑張っ、どうしてもできないところで借りればいい。

退院したが、歩けなくなって転倒が心配なので、お風呂はデイサービスで入れてもらおうと考えるケースが今までは多かった。しかし、本人の思いはどうなのだろう。今までの生活を大きく変えたくない、という希望があるならば、住宅改修と福祉用具を正しく安全に使うことでの実現を検討するべきではないか。そこで必要となるのが福祉用具専門相談員のスキルだ。

濱村氏のもとに寄せられる相談内容には、丁寧に説明を受けてもご利用者がなかなか理解できない、すぐ忘れてしまう、といったことが多いという。

「これからは福祉用具サービス計画を用いて、本人、家族、ケアマネジャーと一緒に説明を受けることや、正しい使い方や留意点を書面で受け取れることが安心やリスクマネジメントにつながるのではないのでしょうか」(濱村氏)。

福祉用具サービス計画の義務化については、「日常業務にプラスして計画書を作成しているので大変」という事業所もあれ



◇シンポジスト◇  
濱村 香織 氏  
(はまむら かおり)  
貝塚市地域包括支援センター、社会福祉士

ば、「以前から作成していたので特に負担はない」とか、「利用者宅を訪れる機会が増え、利用者との距離が縮まり、有益」、「ケアマネジャーに対して福祉用具専門相談員独自の視点をアピールできる」など。それぞれの事情や受け取り方によって、現場の様子は様々である。

「福祉用具の利用に関して、対等な立場で専門職同士が意見を交換する中での、福祉用具専門相談員のスキルアップと福祉用具サービス計画の動きに注目したいと思っています」(濱村氏)。

## ご利用者からのメッセージを受けとめて生かす訓練を

現在の福祉用具サービス計画書が「福祉用具個別援助計画書」という形・名称でスタートした時から今日に至るまで、その考え方や具体的な記入方法について、全国で指導してきた金沢氏は言う。

「書き方よりもっと大事なことは、介護サービスを行う中で、ご利用者からいろいろなメッセージをいただいているということ。つまり、毎日学ばせていただいている。しかし、メッセージを受けとめて、学ぶにも力量が必要で、その力量のひとつが知識なのです」(金沢氏)。

医師なみの医学知識が不可欠だと言っているわけではない。大切なのは、ご利用者をただ眺めるのではなく、観察する眼を持つことである。すると病気や障害に関して医学的基礎を学んだことがなくとも、自力で情報が得られるようになる。情報収集に興味をもてるようになると、モニタリングが楽しくなる。モニタリングでは、サービスが自分の選定した目標通り達成できているかを確認するのだが、そこには大きなメリットがある。

「計画を立てた人がサービスの結果を確認するとその人が育ちます。自分の仕事の結果を見ずして、成長などありえない。今まで、自分の立てた計画の結果を確認していないなら、それは大変もったいない。自分の仕事もたらした結果を見て試行錯誤し、向上していくのです」(金沢氏)。

金沢氏は、何年も同じレベルの仕事をそのままくりかえしている人は、次の年は必要ない、とまで言い切る。また、福祉用具専門相談員は、ケアマネジャーのサポーターやアドバイザーとしての役割もある。



◇シンポジスト◇  
金沢 善智 氏  
(かなざわ よしのり)  
株式会社二チモ 代表取締役社長

「ケアマネさんが孤独に仕事をするようではだめ。『この分野ならうちに任せてくれ、責任持ってやります』と言えるような福祉用具専門相談員になってもらいたい。ケアマネジャーも助かるし、何より、結果としてご利用者が幸せになる。そういう意味で福祉用具サービス計画の作成はきっちり行い、どんどんスキルアップしてもらいたい」(金沢氏)。

## 福祉用具サービスの今後に期待

白澤氏 ● 私が介護保険ができたころから思っていた「福祉用具のレンタルがサービスになること」がようやく形になりました。モノの運搬ではなく、福祉用具専門相談員が“福祉用具についてのサービスを提供する人”になるのです。そうした中で、異なる立場の5名の方からご意見をいただきましたが、他の方のお話を聞いて、いかがですか。

濱村氏 ● 福祉用具について、ご利用者自身が情報をたくさん持っているということはありません。ケアマネジャーや福祉用具専門相談員が、こんな福祉用具がありますよと複数の情報を提供し、ご利用者が選ぶという状況が必要です。ご利用者が疑問や不満を抱きながら生活をおくることがないように、福祉用具専門相談員のみなさんにはスキルアップとともに、積極的な提案をしていただきたいと思います。

内田氏 ● 私は介護福祉士ですが、特に専門性の追求に関しては、福祉用具専門相談員も同様に奥が深いなあと感じています。ご利用者に関する基本的な情報に、実際に会ったり話したりすることによって、見て取る、聞き取る、感じ取る

情報を加味して、介護や福祉用具の選定をしていかなければならない。金沢さんがおっしゃった「観察する」ということ。私は、それができたら仕事の大半は終わったとも感じるくらいです。観察力をしっかり身につけてやっていきたいですね。

濱田氏 ● 内田さんの話を聞き、「事故予防の視点」の重要性を改めて感じました。ケアプランにおいても、無事故を目指して、さまざまな職域の方からどれだけ多くの情報・助言をいただき、どんな対策を行っていたか、どう計画していたのか、アセスメントの際の状況はどうだったかなどを重視します。そういった意味からも、今回の福祉用具サービス計画作成の義務化には注目しています。慎重を期すあまり、ネガティブな提案になってもいけません、十分な配慮が必要なのだと強く認識しました。

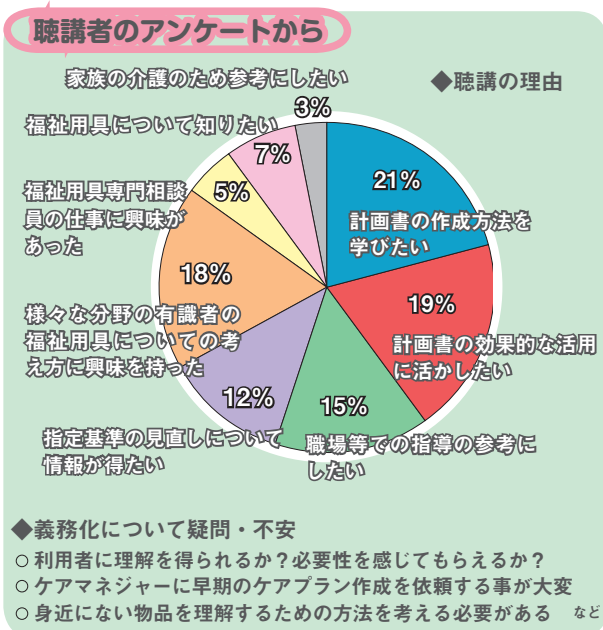
山下氏 ● 最近、「福祉用具は、大分普及した」と言われることもありますが、私は、まだまだだと思っています。通常、福祉用具とは、高齢になるなどの理由から実際に必要になるまでなじみのないものですが、現在以上に高齢者が増える状況を想定すれば、日常生活用具と同列に考えるべきものなのです。

高齢者にとって、生活の不便さを解消したいという思いもさることながら、「ひとの負担になりたくない、迷惑をかけたくない」ということが非常に重要なポイントなのだそう。そのために、まず役立つのは福祉用具である、とそのような思いが強くなりました。

白澤氏 ● 日本と同様に介護の財源確保が厳しいスウェーデンでは、福祉用具をうまく使って費用対策を、という動きが起こっています。日本でも、福祉用具が十分に普及すれば、同様の可能性が見えてくるのではないのでしょうか。

皆さんのお話を聞いても、福祉用具に関わる事業者のサービスの質を評価される時代が来たのだと感じます。リスク対策も含めた計画が作れるか、個別性を考えた計画を立て、モニタリングも含めた対応をその期間で行えるのか。利用者からだけでなくケアマネジャーを含めた介護サービス事業者からの評価も受けます。どの事業者が本当に安心できる福祉用具をレンタルしてくれるのか、そうとらえられるようになったのです。

経過措置はありますが、できるだけ早く体制を整え、このシステムを全国的に展開していただきたいと思います。



1つの事例に関して、介護支援専門員、理学療法士、福祉用具専門相談員、訪問介護員それぞれの観点からどのようなリスクが考えられるか、またどのような解決策を提案できるか。各職種の専門性を活かし、ディスカッションを行った。さながら“模擬サービス担当者会議”である。



◇コーディネーター◇

加島 守 氏  
(かしままもる)

高齢者生活福祉研究所所長

加島氏によるこの事例のポイント

◇ご本人に関すること

- ・脳梗塞、狭心症のリスク
- ・弛緩性の麻痺、半側空間失認、感情の不安定性など

◇介護環境に関すること

- ・日中独居
- ・主たる介護者は次女  
(平日は20～21時くらいに帰宅)

◇生活環境

◇利用者の生活動線（段差）、

外出する際に使用する勝手口の状況（段差が多い、廊下、踊り場が狭い）

◇予想される生活

排泄は自宅のトイレを利用。  
食事はベッドではなくリビングでとる。  
入浴はデイケアで行い、自宅ではヘルパーの介助によるシャワー浴もしくは清拭。  
通所の際の介助は送迎担当者とヘルパー。

◇ご本人、ご家族の希望

退院してからも家の中で1人で移動できるようにして欲しい。

日中、1人でいるときの安全を確保したい。

◇福祉用具の利用…導入が想定される福祉用具は？

車いす移動が想定される（ご本人は歩きたいが）。デイケアでは4点杖での歩行訓練なども行えるが、自宅では、当面、車いすを利用するのがいいのではないか。

く違う環境であること、その危険性と安全な操作方法などについて、ご本人、ご家族、ヘルパーが共通認識を持つ必要があります。片麻痺、半側空間失認ということで、移動の際には、足の巻き込みや転倒につながる動作など多くの注意点があります。

入浴については、狭心症があるために、シャワー浴していいかどうかを、訪問介護員のバイタルチェックだけで判断してよいのか不安があります。主治医と連携をとり、できれば訪問看護で行ってほしいですね。

日中、1人でいる時間もあるので、何かあった時にご家族や介護ステーションへの連絡はどうするのか手順や手段の確認が必要。ご近所の方や民生委員に協力が得られるのか、という点も含めて心配です。

勝手口からの外出は、やはり危険。手すりを設置するなど福祉用具専門相談員に提案してもらいながら、整備する必要がありますね。

一ノ瀬氏●意見が通らないといらいらすということですが、どんな時に何が原因でそうなるのか。この方に関わるすべての人で共有し、さまざまな方向からサポートすることが必要です。

認知症がある方なので、必要なことはメモを書いて貼る、段差部分には目印をつけるなど少しでも注意が向くような環境をつくることも有効です。解消できる段差はできる限り解消すると思います。図面で見ると、自走でスロープを使うのが難しいところもありますね。居室から廊下に出るところなどは、足こぎでおりと正面にぶつかりそうなので確認が必要でしょう。

車いすは足こぎのしやすい機種が選ばれていると思いますが、座面が低く、食卓の高さとは合わなくなっていることが考えられます。肘かけ付きのいすを用意し、食事の際には移乗すれば、普通



◇パネラー◇

田伏 伸子 氏

(たぶせのぶこ)

介護支援専門員

専門職が予想するリスクと対策

加島氏●この事例では、どのようなリスクが考えられ、どんな対策がとれるでしょうか。

田伏氏●入院前とは違う心身の状況です。同じようにはできないことへのいらだちや不満が意欲の低下につながる恐れがあるので、まずはしっかり安全に移動することを考えなければなりません。

車いすを使用するにしても、病院とはまった



◇パネラー◇

一ノ瀬 千草 氏

(いちのせちぐさ)

理学療法士

に食事をとることが可能ではないでしょうか。見えるかどうかで食事の摂取量も変わってくるので、これは非常に重要なことなのです。

竹崎氏 ● 車いすでの移動時に邪魔になりそうなものはなるべく整理すること。特にこの方は思い通りにいかないとパニックを起こしてしまうということなので注意が必要です。

可能であればシューズをはいていただければ、じゅうたん部分での駆動効率をあげることができ、足こぎをしやすくなります。また、車いすのクッションは前後を置き間違えると、体圧分散効果が期待できなくなりますから、福祉用具サービス計画書の留意点でしっかり説明しなければなりません。

外出時に通るスロープ部分はリスクが高いので、初めて通所リハに出かける際には、ケアマネジャーにも声をかけて、移動のポイント等を確認する必要があります。ご家族が同席することは難しいようですが、後から何らかの形で、「このようにして、安全に出かけることができた」という内容を伝えれば、リスク情報の共有化を図ることができます。

内藤氏 ● 退院後、自宅での生活に慣れるまで、転倒の危険性が高いので、もう少し訪問介護を増やしてはどうでしょうか。

食事の見守りは、利き手に麻痺があるため時間がかかること、服薬確認もすることを考えると、1時間の訪問介護ですべてできるのか、疑問ですね。

また、トイレから車いすに移乗されるとき、廊下側に手すりがありません。車いすを引きよせて体重をあげるとしたら、転倒のリスクが大きいと思います。トイレを使う時に、自分でドアを閉めることができないため、お孫さんたちがいらっしやるときなど、気持ちの問題、においなどの問題から家族関係が悪くならないかということも気になります。



◇パネラー◇  
竹崎 修一 氏  
(たけざきしゅういち)  
福祉用具専門相談員



◇パネラー◇  
内藤 恵子 氏  
(ないとうけいこ)  
訪問介護員

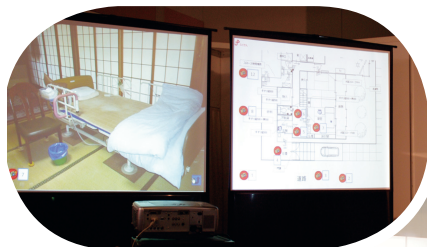
趣味が庭いじりだということですから、縁側までの段差を解消できれば、1人の時でも負担なく庭を見に行くことができ、楽しめるのではないのでしょうか。

## 加島氏による総括

みなさんの発表では、どの職種の方も気がかりとなるリスクは、ほぼ共通していますね。移動、移乗、食事、排泄、外出時の動作などについてのリスクをあげていただきました。ところがその解決方法は専門分野によって違って来る。介助の仕方であったり、福祉用具の使い方についての提案であったり。それ以外のところでは、それぞれの専門分野ならではの、具体的な動作について、ご本人のお気持ちについて、ご家族のお気持ちについてなどの気づきがありました。

今日の発言の中で、訪問介護員の方から「お孫さんの気持ち」について発言がありました。そういうところを見落とさないようにしなければなりません。もし、ご利用者やご家族により近い、ヘルパーやケアマネジャーがお孫さんの気持ちに気づくことができたなら、ぜひ福祉用具専門相談員や理学療法士に伝えていただきたい。そういった職種間の連携が、ご利用者、ご家族の気持ちに沿ったサービスへつながります。

ご利用者やご家族の気持ちに沿ったサービスを提供し、リスクを軽減するには、ご利用者の生活でもっとも近くにある福祉用具や住宅改修が果たす役割が大きいです。ご利用者に合った福祉用具サービス計画を立て、モニタリングを効果的に行っていくためには、福祉用具専門相談員だけではなく、さまざまな職種との意見交換、情報の共有が不可欠であるということも、本日のディスカッションでわかりました。それがあってこそ安全な福祉用具の利用を実現できるのではないのでしょうか。



4月19日と21日には、ワークショップとして公開事例検討会を行った。

実際の事例について、事例提供者から提出されたご利用者の基本情報、ケアプラン、住宅図面をもとに作成してきた福祉用具サービス計画を、3名の発表者が説明するという構成。実際にアセスメントを行うわけではないので、細部については各自で想像するしかない部分も出てくるが、両日とも3人3様の選定機種、理由が披露された。講師からの指摘に窮する部分もあれば、逆に講師が感心してしまうという展開もあり、「もう少し詳しく聞きたい」と思わせる1時間30分となった。



◇4/19 講師◇  
金沢 善智 氏  
(かなざわ よしのり)  
株式会社ニチモ 代表取締役社長

「福祉用具サービス計画の書き方について、猶予期間の来年3月31日まで1年間かけて、いろいろ試していきたい」と語るのは、金沢氏(4/19 講師)。どのように書けばご利用者やご家族に、またケアマネジャーにもわかってもらえるか。試行錯誤の段階だという。

「既に決まっていることで、一番重要なポイントは“ご利用者に交付する”ということです。ケアマネジャーではない。ご利用者にわかる文章で書かなければいけない」(金沢氏)。福祉用具サービス計画書には選定品と選定理由を書くわけだが、選定理由をご利用者に示し、選定した理由を説明し、ご利用者に押印してもらえなければならない。

「理解し押印してもらうために、本当にこの言葉や表現でいいのか、これで本当にご利用者はわかるのか、そこがポイントです」(金沢氏)。



◇4/21 講師◇  
市川 洌 氏  
(いちかわ きよし)  
福祉技術研究所株式会社代表

市川氏(4/21 講師)が強調するのは、「なぜその福祉用具を選んだのか、理由を明確にする」ということだ。どのような動作をする必要があり、どんな理由でその機種を選定したのか。選定理由が明確に記載されていないと、ご利用者が分からない、納得しづらい。それらを理解する助け



会場に入りきれず、入り口の外から聴講する人も。会場内にも後部壁際で椅子なしで資料を手に聴講する姿も目立った(写真は4/19の様子)



になるような、また後で見返した時にもよくわかり、「ああ、ここに気をつけてと言われたんだ」と気づいてもらえるような書面でなければならないのだ。

### 内容もさることながら 見やすさ・読みやすさが重要

金沢氏が指摘する「読みやすさ」は実に具体的。

#### ①専門用語、準専門用語をなるべく使わない

知らない言葉、聞き慣れない言葉は、わからないだけでなく、「読みたくない」と思われてしまいかねない。専門職同士であれば日常会話に出てくる単語でも、ご利用者にはどうだろう。

初めて車いすを選ぶ人に「全幅」、「前座高」、「低座面」、「足こぎ」、「フットサポート」と言って、どの部分の何を指しているのか分かるだろうか。「体圧分散」、「自走」、「2WAYタイプ」、「耐荷重」なども言い換えたほうがよい言葉。「家に帰って、中学生や小学生のこども、あるいは奥さんに読んでもらって理解できるか?と考えるとわかりやすい」(金沢氏)。

言い換えの例としては、「低座面」→「座る部分が低いもの」、「フットサポート」→「足をのせるところ」などが考えられる。もちろん、すべての名称などを言い換えるというわけにはいかないが、専門用語をなるべく少なくすることが大切。

#### ②留意点には優先順位を

留意点については、プロならば、番号をつけて優先順位がわかるようにすべき。ただ並べるのではなく、どこがどれだけ重要なのか、よりわかるように。ヘルパーや、訪問リハビリの人が見て「ほら、ここが危ないから気をつけてくださいって」と繰り返し注意喚起してくれる可能性がある。計画

書にはそういった効果も期待できる。優先順位が高い順に書くことがリスクマネジメントにもなる。

### ③文字の大きさは12ポイント

ふくせん様式はExcelの文書としてダウンロードできるが、他の様式を使っている場合でもパソコンで入力していることが多いだろう。その場合、文字の大きさは最小で10.5ポイント。12ポイントくらいが推奨である。すると、選定理由の欄であれば、2行か多くて3行。あまり長文になっても読みづらいので簡潔に表現する努力も必要になってくる。どうしても文字数がオーバーする場合には欄自体を広げるという方法も検討すべきではないだろうか。

### ③文章はなるべくやわらかい表現で

簡潔にまとめるのはいいが、きつい表現になったり、押しつけがましくなったりしないよう気を配りたいところだ。たとえば目標であれば、「～できます」、「～にします」と言い切るよりも「～できるようにしましょう」のほうがよいだろう。

### ④表現止めは基本的にNG

短くまとめようとするとなくなりがちなのが表現止め。「～を選定。」「～に調整。」など悪い表現ではないが、上記③を考えると「～を選定します。」「～に調整します。」としたほうが読み手は受けとめやすい。

依頼・相談していただいたご利用者にお見せるものだという意識を常に持つ



左から、事例提供者、発表者3名、講師（写真上は4/19、写真下は4/20）

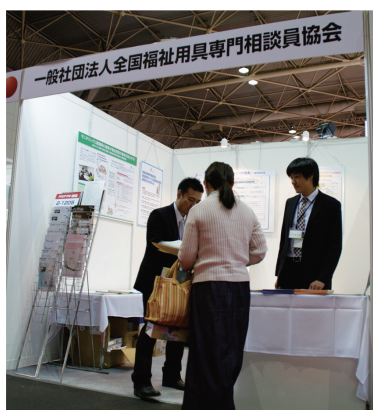


## さらに重要な役割に… 定期的継続的な「モニタリング」

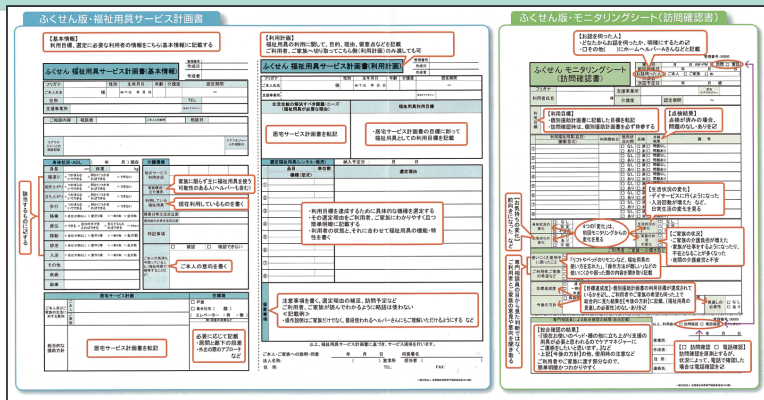
福祉用具サービス計画を作成し、適切なサービス提供のカギとなるのが「モニタリング」の実施である。

「モニタリングの期間についての義務づけはありませんが、定期的に行うことによって、身体状況に変化があった時には、いち早く見直しを検討できます。また、不満や不安なお気持ちを確認でき、安全・安心な使用にもつながります」（市川氏）。

## ふくせん出展ブースの様相



本会のブースでは、リニューアルした「ふくせん版『福祉用具サービス計画書』・『モニタリングシート』」のパンフレット配布および記載例の展示等を行った。



福祉用具サービス計画書、モニタリングシート記載例のパネルやパンフレットを見て、積極的に、質問・説明を求める来場者も

